

特別史跡熊本城跡保存活用委員会の設置について

1 設置目的

今後の熊本城の保存と活用のあり方について、文化財保護、熊本城の魅力づくり、更には、地域の活性化などの観点から、幅広く総合的に検討することを目的として設置するもの。

2 委員会の所掌事項

- (1) 熊本城（重要文化財建造物・石垣）の保存と活用に関する事項
- (2) 熊本城の復元整備に関する事項
- (3) 熊本城の施設整備と利活用に関する事項
- (4) その他熊本城の魅力づくりと地域の活性化に関する事項

3 委員構成

委員会		専門部会	
文化財保護関係者	9名	史跡部会	5名
文化振興関係者	1名	建築部会	4名
地元地域関係者	2名		
地域活性化関係者	2名		
一般公募	2名		
計	16名		

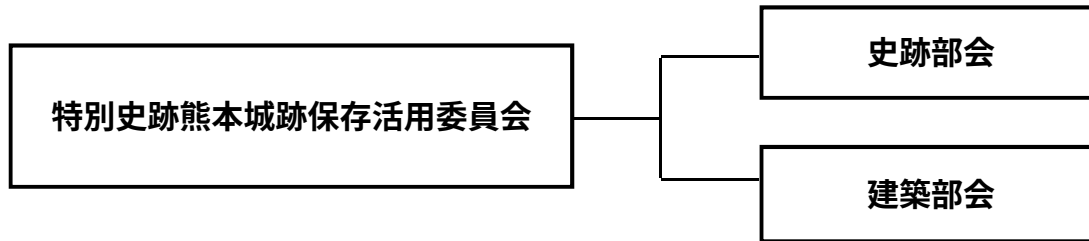
4 平成21年度主なスケジュール

- 6月 委員公募
公募委員選考委員会開催
- 8月 第1回委員会開催
- 9月 専門部会開催
- 11月 専門部会開催
- 2月 専門部会開催
- 3月 第2回委員会開催

5 次年度以降スケジュール予定

- 6月 第1回委員会開催
- 7月 専門部会開催
- 10月 第2回委員会開催
- 11月 専門部会開催
- 2月 専門部会開催
- 3月 第3回委員会開催

特別史跡熊本城跡保存活用委員会



担当会議		審議事項	具体的検討事項
委員会		・第Ⅱ期復元整備事業に伴う諸問題の検討に関する事	・馬具櫓復元に伴う櫓方門周辺の整備方針について
		・今後の復元整備のあり方・進め方	・城域各ゾーン整備計画の検討
			・次期（第Ⅲ期以降）復元整備計画の検討
			・整備プログラムの検討（中・長期スケジュール）
			・「改訂・熊本城復元整備計画」（仮称）の策定
		・城域内の施設整備と利活用に関する事	・城内駐車場整備方針の検討
			・交通計画に関する事（交通整備方針の検討）
		・保存管理計画に関する事	・保存管理計画策定報告書（昭和57年度）の見直し
		・既存建造物の維持補修計画に関する事	・便益施設、売店、復元建造物、城管理詰所等の維持補修整備計画の作成
専門部会	史跡部会	・第Ⅱ期復元整備事業に伴う石垣保存修理にかかる諸問題の検討に関する事	・石垣保存修理方法等の助言・指導
		・石垣の保存整備計画および保存修理に関する事	・石垣の保存状況調査 → 石垣保存修理計画の作成
		・緑化管理計画に関する事	・樹木等の伐採・剪定・緑化等の整備方針の決定
			・緑化管理計画の作成
		・その他、特殊なケースに関する事	
	建築部会	・第Ⅱ期復元整備事業に伴う建造物の復元にかかる諸問題の検討に関する事	・建造物復元に向けて設計内容及び現状変更等の内容の検討
		・重要文化財（建造物）の保存活用計画および保存修理に関する事	・建造物の個別調査（保存・活用・破損状況の確認）保存修理計画、活用計画の作成
			・耐震診断による課題の把握・改善措置・今後の対処方針の検討
		・その他、特殊なケースに関する事	